

# 農林水産・建設委員長報告

(金子憲太郎委員長)

議案4件を原案可決、請願1件を不採択

## 【議案第39号】南島原市

水道施設整備事業評価委員会条例の一部を改正する条例について

【質疑】 改正点を詳しく説明してほしい。

【答弁】 組織機構の改編により来年の4月1日から「水道部」と「環境課」と「衛生局」が統合され、「環境水道部」となる。内訳は「水道部」が「上下水道課」と「水道総務課」となり、「衛生局」は「衛生業務課」となる。

「環境課」は変更なし。

場所については、衛生センター事務所の1階部分に「衛生業務課」と「環境課」が入り、2階部分に「水道部」が入る。

## 【議案第40号】南島原市

水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について

【質疑】 公共下水道と特

定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水の違いは。

【答弁】 公共下水道事業は、都市計画区域内があるところでの下水道事業、特定環境保全公共下水道事業は、都市計画区域がないところでの下水道事業、農業・漁業集落排水は、農業・漁業集落の排水事業で農林水産省の所管となり浄化槽法の適用となる。

## 【議案第51号】令和元年度南島原市一般会計補正予算(第3号)

(建設部関係)

【質疑】 河川の維持補修はどのような工事を行うのか。

【答弁】 加津佐町普通河川の柳川は、脆弱になった護岸の整備を行い、北有馬町の2級河川大手川は、河口付近に堆積した

土砂の浚渫工事を行う。

【質疑】 工事の完成はいつ頃の予定か。

【答弁】 6月ぐらいには完成をと思っている。

(農林水産部関係)

【質疑】 豚コレラ侵入防止用の柵に対する国、県の補助はないのか。

【答弁】 アフリカ豚コレラを媒介する野生イノシシの侵入を防ぐため養豚農場の周囲に侵入防止柵

設置事業に対する補助は、国費が2分の1、県費が4分の1あるが、国の補助金は、エービックという畜産協会を通して農家に入り、県の補助金は、直接畜産農家に入り、どちらも市の会計を通らないため、市の補助分だけのように見えるが実際には畜産農家の負担は、消費税分程度になると考えている。

## 【議案第52号】市道の認定について

【質疑】 「市道南島原自転車道線」として、市道に認定しなければ国からの補助金を貰えないということか。

【答弁】 国交省の社会資本整備事業交付金として補助申請をするためには、市道であることがスタートである。

【質疑】 この道路は、緊急車両は通行できるという

うことだが、取り決めはどうなっているのか。

【答弁】 この道路については、緊急車両の通行や交差点など、実際の運用についてどういうケースが想定されるのか、今後警察と充分協議をしていく。

## 【請願第1号】市道認定の取り消しに関する請願

この請願については、前回の委員会での申し合わせに従い12月9日に請願者と建設部との話し合いに正・副委員長が立ち会い、その状況と双方の言い分を委員会に報告をし、再度協議を行った。

委員より双方の言い分が平行線のままのこのような状況では委員会及び議会として判断する範囲を超えており、これ以上は司法の場で決着をつけて頂くしかないと思うとの反対討論があり、起立採決の結果「不採択」とすることに決した。



2級河川大手川潮溜り(北有馬町)



島鉄跡地